

JA東びわこディスクロージャー誌  
JA東びわこの経営状況・活動等を利用者みなさまに  
広くお伝えいたします。

# DISCLOSURE REPORT 2018

平成29年度JA事業のご報告

東びわこ農業協同組合



JA東びわこ  
イメージキャラクター  
“いっぴー”

## J A綱領 －わたしたち J Aのめざすもの－

わたしたち J Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

### わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA東びわこは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「REPORT2018（平成29年度事業のご報告）」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月 東びわこ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

# 目 次

## ごあいさつ

1. 基本理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. JAの組織の概要	3
5. 事業の概況（平成29年度）	6
6. 農業振興活動	8
7. 地域貢献情報	9
8. リスク管理の状況	10
9. 自己資本の状況	13
10. 主な事業の内容	14

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	42
5. 部門別損益計算書	43
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	48

### III 事業の概況

(1) 貯金に関する指標	49
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	49
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	54
(4) 有価証券に関する指標	54
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	55
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	

#### **IV 経営諸指標**

1. 利益率	57
2. 賯貸率・賯証率	57

#### **V 自己資本の充実の状況**

1. 自己資本の構成に関する事項	58
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	61
4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化工クスポートナーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項	67
8. 金利リスクに関する事項	68

#### **VI 役員等の報酬体系**

1. 役員	69
2. 職員等	70
3. その他	70

## ごあいさつ

日頃は、当組合の各事業に対しまして格段のご理解と、事業運営並びに協同組合運動へのご参画をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済は、雇用や所得環境の改善にみられるように、緩やかな回復基調が続いている中で、企業の設備投資や個人消費などの支出面への波及は十分ではなく、デフレ脱却とはいえない状況が続いております。

また、国際的な農業情勢のつきましては、米国を除く新協定「TPP11」の承認案が可決されるなど今後の動向を注視する必要があります。国内においては、米政策の見直し案として30年産米以降の生産調整では国による生産数量目標の配分に頼らない仕組みが示され、米の直接支払交付金が廃止されるなどJAとして、生産者の不安や懸念を払しょくする取組をすすめ、生産者にとってプラスとなる対策を検討していく必要があります。

このような情勢の中、JAグループ滋賀では、農業者の所得増大、地域の活性化の実現に向け、組合員と地域社会から期待される役割を發揮すべく、創造的自己改革を実践しているところであります。

J A東びわこにおきましては、「JAグループの自己改革の成果が問われる3年間」として自己改革の取組を進め、第5次地域農業振興計画と第7次中期経営計画の初年度にあたり「食」と「農」を基軸として地域に存在感のあるJAづくりを確立することを基本理念としました。

平成29年5月には彦根市高宮町にディサービスセンターたかみやを建設し、地域の利便性向上、地域に必要とされるJAを目指してまいりました。平成9年4月の広域合併以来、20年目の節目を迎える11月に合併20周年記念式典を開催し、歴代の功労者や地域の活性に貢献された方々に感謝状の授与及び記念誌の発行をいたしました。

自己改革の集中実践期間の最終年度であります平成30年度は集大成の年度として協同組合の原点に立ち返り、事業や活動を通じて組合員とのつながりの強化に努めてまいります。

今後も、組合員のみなさまとともに、地域に必要なJAであるために、全役職員が信頼と期待に応えられるよう取り組んでまいりますので、より一層のご支援・ご協力と協同組合運動への参画をお願い申し上げご挨拶といたします。

平成30年7月



経営管理委員会会長  
石部 和美



代表理事理事長  
大脇 利博

## 1. 基本理念

J A東びわこは、農家組合員の所得増大と地域の活性化に向け、創意工夫をこらした自主的な取り組みにより、組合員と地域社会から期待される役割を果たします。

### 「食」と「農」を基軸として、 地域に存在感のあるJAづくり

## 2. 経営方針

### I. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大

「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」の基本目標達成に向けた、販売力の強化、コスト低減、生産現場とJAの結び付き強化の実現に努めます。

### II. 総合事業による地域の活性化とくらしの支援

「総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮」と「組合員参画型の協同活動の場づくりと地域との絆づくり」に取り組み、協同活動がJA事業に結び付く好循環と、次世代・次の時代へ受け継がれる協同活動の展開の実現に努めます。

### III. 自己改革を支えるJA経営基盤の確立

「自己改革の実践態勢づくり」を通じた、組合員・地域住民からの期待に応え得る経営基盤の確立に努めます。

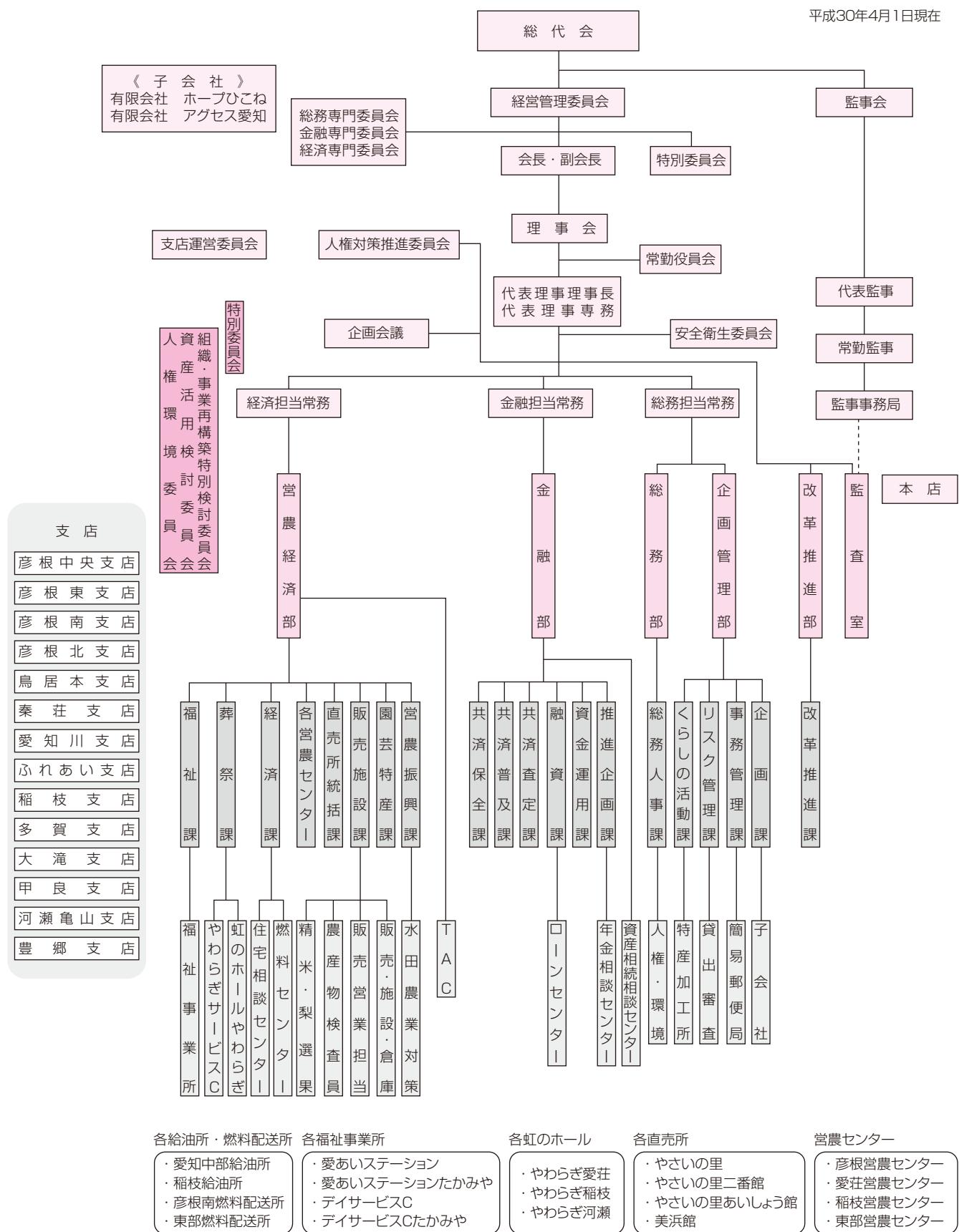
## 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. JAの組織の概要

### (1) 機構図



## (2) 役員構成(役員一覧)

平成30年6月25日現在

役職名	区分		氏名		就任年月日	任期満了年月日	摘要
	常勤	非常勤					
	常勤	非常勤	有	無			
経営管理委員			○	石部和美	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	経営管理委員会 会長
経営管理委員			○	木村正利	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	経営管理委員会 副会長
経営管理委員			○	土田勝一	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	総務専門委員会 担い手
経営管理委員			○	田中勝	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員			○	寺井徳信	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員			○	廣田好孝	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員			○	吉田定一	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員			○	澤田勘一	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員			○	松林康博	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員			○	高橋文子	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	総務専門委員会 女性
経営管理委員			○	西村昌子	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	総務専門委員会 女性
経営管理委員			○	西川未美	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	金融専門委員会 女性
経営管理委員			○	山田幸子	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	金融専門委員会 女性
経営管理委員			○	尾本博	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員			○	木下茂樹	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員			○	西山武	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員			○	辻清和	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
経営管理委員			○	吉岡義蔵	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員			○	近藤章	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	金融専門委員会 担い手
経営管理委員			○	東村善市郎	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員			○	喜多喜代美	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	経済専門委員会 女性
経営管理委員			○	小菅久宣	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
経営管理委員			○	古川義幸	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
経営管理委員			○	北村茂	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員			○	阪東佐智男	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	総務専門委員会
代表理事 理事長	○		○	大脇利博	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
代表理事 専務	○		○	橋本成行	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
常務理事(総務担当)	○		○	宮尾和孝	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
常務理事(金融担当)	○		○	柳本上司	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
常務理事(経済担当)	○		○	馬場義昭	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
代表監事		○		川寄一博	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	
常勤監事	○			村田和夫	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	員外監事(学経役員)
監事		○		飯嶋利治	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	
監事		○		江畑利幸	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	
監事		○		森田一夫	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	
監事		○		矢守嘉嗣	平成30年6月25日	平成33年総代会終了時	

## (3) 組合員数

(単位：人、団体)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
正組合員	7,644	7,555	▲89
個人	7,580	7,479	▲101
法人	64	76	12
准組合員	12,897	13,393	496
個人	12,710	13,209	499
法人	187	184	▲3
合計	20,541	20,948	407

## (4) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

## (5) 店舗等のご案内

平成30年6月25日現在

名称	所在地	電話番号	CD・ATM設置台数	貸金庫設置台数
本店	彦根市川瀬馬場町922-1	28-7800	—	
彦根中央支店	彦根市平田町792-1	26-9100	1	
彦根東支店	彦根市高宮町1200-1	24-9600	1	1
彦根南支店	彦根市甘呂町1326-1	28-9800	1	
彦根北支店	彦根市馬場1丁目4-37	27-9700	1	
鳥居本支店	彦根市鳥居本町1677	22-5687	1	
秦荘支店	愛知郡愛荘町安孫子911-1	37-2301	1	1
愛知川支店	愛知郡愛荘町市1585	42-2355	1	1
ふれあい支店	彦根市野良田町7-1	43-8000	1	
稻枝支店	彦根市本庄町92-1	43-3221	1	1
多賀支店	犬上郡多賀町多賀1350	48-1007	1	1
大滝支店	犬上郡多賀町富之尾1377	49-0334	1	
甲良支店	犬上郡甲良町在土661	38-2811	1	1
河瀬亀山支店	彦根市川瀬馬場町921-3	28-1235	1	1
豊郷支店	犬上郡豊郷町石畠177-1	35-2551	1	1
店外設置ATM	所在地			
パリヤ	彦根市長曾根南町472-2		1	
ビバシティ平和堂	彦根市竹ヶ鼻町43-1		1	
フレンドマート彦根地蔵店	彦根市地蔵町180-3		1	
彦根市立病院	彦根市八坂町1882		1	
豊国ATM(旧豊国支店)	愛知郡愛荘町平居538-2		1	
八木荘ATM(旧八木荘支店)	愛知郡愛荘町島川237		1	
フレンドマート稻枝店	彦根市野良田町300-1		1	
葉枝見ATMブース	彦根市本庄町3722-1		1	
稻村ATM(旧稻村支店)	彦根市下岡部町632		1	
甲良西ATM(旧甲良西支店)	犬上郡甲良町尼子1217-4		1	
亀山ATM(やさいの里)	彦根市賀田山町234-6		1	
日枝ATMブース	犬上郡豊郷町下枝56-4		1	
合計			26	8

## 5. 事業の概況（平成29年度）

主な事業取扱実績は次のとおりです。

貯 金	236,468百万円
貸 出 金	37,548百万円
長 期 共 濟 保 有 高	583,285百万円
短 期 共 濟 新 契 約 掛 金 額	787百万円
販 売 品 販 売 高	3,146百万円
購 買 品 供 給 高	1,594百万円

### 1) 信用事業

年金相談センターと支店との連携により、年金振込口座の獲得を行うとともに、各種キャンペーングによる貯金獲得を行い個人貯金の増加に努めました。

期末貯金残高は236,468百万円（前年対比105.3%）となりました。

渉外担当者・TAC等による担い手や農業法人等への積極的な訪問活動により融資ニーズの発掘を行い、アグリマイティー資金の増加を図りました。ローンセンターの行う住宅関連業者への営業活動や、支店を中心としたマイカーローンの取り組みにより個人貸出の増加に努め、期末貸出金残高は37,548百万円（前年対比100.8%）となりました。

### 2) 共済事業

長期共済では、3Q訪問活動を通じた「あんしんチェック」を強化し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の拡充に取り組みました。新規契約高は65,534百万円となりましたが、建物更生共済の転換契約に偏り、ひと保障の拡充に向けた取組が伸び悩みました。また、保障ニーズから生存型保障ニーズへの変化により長期共済保有高は583,285百万円（前年対比96.8%）となりました。

短期共済では、スマイルソポーター（窓口担当者）を中心に、自動車共済「クルマスター」の普及拡大、グレードアップ（保障見直し）に努め、自動車共済新契約掛金額は608百万円（前年対比102.9%）となりました。

また、自動車事故における現場急行など、契約者・利用者対応力の強化に努めた結果、自動車共済利用者満足度（CS）においては、95.6%と高い評価を得ました。

### 3) 販売事業

米の集荷は減少しましたが、実需者ニーズに基づき、家庭用、中食・外食向けの用途別販売を一層強化した中、計画的な販売に努めました。家庭用向けについては、日本食物検定協会 食味ランキング「特A」のみずかがみを中心に、コシヒカリ・秋の詩等を量販店、生協等へ販売しました。また、実需者が要望する食味値の基準を満たした米穀を区分集荷し、付加価値販売に取り組みました。業務用米として要望が強いキヌヒカリ・日本晴等については、既存の取引先への販売拡大に努めました。

麦、大豆、そばについては、販売単価は年々下がっておりますが、実需者からの地域指定での取引により出荷が進み、前年を上回ることができました。

野菜は、玉ねぎ、ブロッコリー・ナバナ・キャベツ等の作付拡大により、市場や直売所での積極的な販売に繋がりました。

果樹は天候に左右されることなく、特に梨は、品質、糖度が良く収穫量を伸ばすことができ、販売実績が増えました。

畜産物では、生産者が離農され、前年を下回る結果となりました。

### 4) 購買事業

#### 生産購買事業

農家組合員の所得増大に向け、全農との価格交渉や生産資材の早期仕入れによる資材の低価格化を目指すとともに、担い手農家に対し、肥料の満車直送を提案しコスト削減に取り組みました。

また、大規模奨励から、米麦の肥料・農薬を折込価格とし、農業者にわかりやすい提案・取組を進めました。また、JA自己改革のもと経済担当者・TAC・営農センターが連携し、農業者へのサービス向上に取り組みましたが、供給実績883百万円（前年97.4%）となりました。

#### 生活購買事業

各支店において地域利用者に対し、オリジナル玄米茶・国産食肉のPR・販売等を行うとともに、シロアリ駆除、メガネ・補聴器といった提携業者と連携した商品提案、また紳士服店舗とのタイアップカードの発行といったサービスの拡充に取り組みましたが、供給実績313百万円（前年対比90.0%）となりました。

### 5) 利用事業

#### カントリーエレベーター・ライスセンター・品質管理センター・ライスステーション事業

米については、平年より収量が少なかったことと、担い手農家・法人等への農地の集積による、小規模生産者の離農により、施設への荷受が減少しました。また、玄米荷受のライスステーションは、特に個人バラフレコンでの荷受が増加したため、前年より増加いたしました。

麦については、品質が良く上位等級を確保することができました。しかし、播種期から分げつ期の降雨や低温により穂数が確保できず平年より収量が少なく、荷受量が減少いたしました。なお、収穫時期の天候がよく、荷受水分は20%前後と低水分での荷受となりました。

#### 育苗センター事業

水稻箱苗供給は、前年を下回りました。小規模生産者の離農により硬化苗の供給は減少しましたが、担い手、法人等への農地の集積により、出芽苗の供給は増加となりました。

野菜苗の供給は、重点作付野菜のブロッコリー、玉ねぎ、キャベツ等の推進により、前年を大きく上回る結果となりました。

### 6) その他事業

#### 福祉事業

「デイサービスセンターたかみや」を新設し、ますます増加の一途である要介護認定者等やその家族の負担を解消する一助として、また利用者やその家族がその地域で安心して暮らせるよう福祉事業の充実を図りました。

#### 葬祭事業

「みなさまのくらしを守る協同活動」の一環として、虹のホールやわらぎ「河瀬」「愛荘」「稻枝」の3ホールおよびご自宅でのご葬儀について、安心と信頼をご提供するよう心掛けてまいりました。家族葬やご香典ご辞退が増えつつある中、また河瀬ホールにおいては11月のほぼ1ヶ月間、改修工事に伴い休館をしておりましたが、昨年度を上回るご利用をいただきました。

## 6. 農業振興活動

第7次中期経営計画ならびに第5次地域農業振興計画の2年目になり非常に重要な年と位置付け「農家所得の増大と農業生産の拡大」「安全安心な農産物生産」「持続可能な農業の実現」に向け全役職員が一丸となって引き続き自己改革に取り組んでいます。

農政改革の一つである米政策の見直しについて、平成30年産米より国による生産数量目標の配分が廃止されましたが、県の農業再生協議会を通じて米の生産目標が各地域農業再生協議会を通じて生産現場に示されました。

これらを踏まえ多様な消費者ニーズに基づく、安全・安心なJA東びわこ管内の農産物の計画的な生産・販売及び販路拡大に向け様々な視点から取組を実施しています。

米では「ブランド米」と「業務用米」に区分し特色のある農業振興を進めることと、播種前契約を進め需要の確保と有利販売に結び付け、また、麦・大豆等についても播種前計画に基づく実需者との契約を行い試験栽培展示圃の取組や栽培研修会などにより収量・品質向上に努めています。

農産物直売所の活性化対策として、多様な担い手（女性、高齢者、新規就農者、集落営農組織等）を中心とした生産者の増加対策として栽培研修会の充実による園芸品目の面積拡大を図り「安全・安心・新鮮」な農産物生産に取り組んでいます。

生産管理日誌の記帳をはじめ、記帳内容の検証の徹底、端境期の品揃え強化、JA東びわこオリジナル加工商品の充実を図り、消費者へ地元農産物の販売拠点としてイベント等を通じたPR活動を行っています。

園芸品目の産地化に向け、露地野菜では重点園芸品目（玉ねぎ、キャベツ、ブロッコリー、ナバナ等）に対してレンタル農機事業の拡充と、野菜苗の供給を行い、面積拡大を進め、また施設園芸では、新規のパイプハウス設置に対して支援を行い通年での農業所得の向上に取り組んでいます。

販売先においては、販売営業担当者による加工業者、飲食店、量販店等への営業により直接販売の拡大を行っています。

担い手経営体のニーズに応える支援ならびに、TACを中心に地域の担い手に対して魅力ある農業振興の展開を目指し、生産現場とJA東びわこの結びつき強化を図っています。

また、新規就農希望者に対してJA東びわこ子会社への受け入れ体制の構築や集落営農法人の高齢化に伴う継承対策等に取り組んでいます。職員自ら多様な担い手として耕作面積の拡大や、集落営農組織等へ積極的に参加し地域農業振興を図ります。

※TAC（タック）：「地域農業の担い手に出向くJA担当者」の愛称

## 7. 地域貢献情報

1. 広報誌、コミュニティー紙の発行、イベント等の開催により地域とのふれあいの輪を広げています。
2. 「いのち・愛・人権・環境」をテーマに、全職員が人権活動を通じて、ボランティア活動や環境保全活動に取り組んでいます。
3. 組合員はもとより、地域・利用者の皆さまへ向けて、「JAと関わり、集い、つながる人を増やす活動」に取り組んでいます。豊かで暮らしやすい地域づくりを柱に、「支店協同活動」や「健康寿命100歳プロジェクト」を展開しています。
4. 地域組合員・利用者の健康維持、仲間づくり活動として「グラウンドゴルフ大会」や「ゲートボール大会」を開催しています。
5. 高齢化社会を取り巻く諸問題を直視し、JA高齢者助け合い組織「陽だまりの会たん・とん」「稻枝めぐみ会」のボランティア活動とJA介護保険事業（愛あいステーション）が連携し、地域の高齢者が住み慣れた地域や家族で安心して暮らし続けられるよう活動に努めています。
6. 未来を担う子どもたちを交通事故から守るため、JA共済アンパンマン交通安全キャラバンを開催しています。ステージカーが全国を巡回し、親子でアンパンマンやその仲間たちと一緒に楽しみながら交通ルールやマナーを楽しく学んでいただき、日々の交通安全教育の一助となる活動を行っています。
7. 18歳未満のお子様のいる家庭又は妊娠中の方がいる家庭を対象としたサービスに取り組む滋賀県の「淡海子育て応援団」事業に参画して、0歳から15歳までのお子様をお持ちの保護者の子育てを応援する「のびのび定期積金」の金利を優遇しています。
8. JAバンク食農教育応援として、管内小学校への教材本贈呈を県下JA合同でJAバンク滋賀として行っています。
9. 青少年の健全育成、地域スポーツ振興を目的として、県下JA合同でJAバンク滋賀として「滋賀県学童野球選手権大会」に協賛しています。

## 8. リスク管理の状況

### ◆リスク管理体制

#### (リスク管理基本方針)

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM：資産負債総合管理

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」等を策定しています。

## ◆法令等遵守体制

### (コンプライアンス基本方針)

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### (コンプライアンス運営態勢)

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## ◆金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0749-28-7810（月～金 9時～17時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口または滋賀県JAバンク相談所（電話：077-521-1911）にお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター （電話：0570-078-325）

（公財）交通事故紛争処理センター （電話：東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

※ADR：裁判外紛争解決手続

### ◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会、理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

### ◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は17.57%となりました。

### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資を資本の調達手段としています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	東びわこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,480,730千円 (前年度3,177,992千円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 10. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◆貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◆為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◆その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 主な事業の内容

### ◆手数料一覧

#### 1. 内国為替手数料

(1件あたり)

	J A 東びわこあて	県内系統金融機関あて	県外系統金融機関・他金融機関あて
送 金 手 数 料	432円	432円	648円
窓 口 利 用 振 込 手 数 料	〈 同 一 店 鋪 内 〉 3万円未満 108円 3万円以上 324円 組合員または払戻請求書による振込 無料	3万円未満 216円 3万円以上 432円	〈 電 信 扱 い 〉 3万円未満 540円 3万円以上 756円
	〈 他 店 鋪 あ て 〉 3万円未満 216円 3万円以上 432円 組合員または払戻請求書による振込 無料		〈 文 書 扱 い 〉 3万円未満 432円 3万円以上 648円
A T M 利 用 振 込 手 数 料 〈 電 信 扱 い 〉	〈 同 一 店 鋪 内 〉 3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 108円 3万円以上 270円	3万円未満 378円 3万円以上 594円
	〈 他 店 鋪 あ て 〉 3万円未満 無料 3万円以上 無料		
F B · I B 利 用 振 込 手 数 料	〈 同 一 店 鋪 内 〉 3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 108円 3万円以上 270円	3万円未満 378円 3万円以上 594円
	〈 他 店 鋪 あ て 〉 3万円未満 無料 3万円以上 無料		
定 額 自 動 送 金	3万円未満 54円	3万円未満 270円	3万円未満 594円
	3万円以上 54円	3万円以上 486円	3万円以上 810円
代 金 取 立	無料	432円	至急扱い 864円 普通扱い 648円
	無料	交換所(大津・大垣・名古屋・京都・大阪)	216円
そ の 他 の 諸 手 数 料	送金・振込組戻料 不渡り手形返却料・取立手形組戻料 取立手形店頭呈示料 ※ただし、648円を超える取立経費を要する場合はその経費を徴する。		648円 648円 648円

(上記金額は、消費税8%を含む)

#### 2. 各種発行手数料

(1件あたり)

項 目			手数料
1	手形用紙交付手数料	(1冊につき)	1,080円
2	小切用手紙交付手数料	(1冊につき)	864円
3	手形・小切手署名版印刷登録手数料	(新規・変更)	5,400円
4	貯金通帳・証書再発行手数料	(1冊・通につき)	540円
5	I C キャッシュカード発行・更新手数料	(1枚につき)	無料
6	I C キャッシュカード再発行手数料	(1枚につき)	1,080円
7	J A カード(一体型)発行・更新手数料	(1枚につき)	無料
8	J A カード(一体型)再発行手数料	(1枚につき)	1,080円
9	ワイドカードローン再発行手数料	(1枚につき)	1,080円
10	残高証明書等発行手数料	都度発行(1枚につき)	540円
		登録発行(1枚につき)	324円
11	「取引履歴照合表」作成手数料	照会1回につき(10枚まで)	216円
		11枚以上 1枚につき	21円
12	伝票等のコピー代	(1枚につき)	10円

(上記金額は、消費税8%を含む)

### 3. 貸出関連手数料

(1件あたり)

項目			手数料
1	貸出金事務取扱手数料 (不動産担保徵求貸出金)	(保証機関付)	10,800円
		(プロパー)	32,400円
2	貸出条件変更手数料		5,400円
3	固定期間再特約手数料		5,400円
4	貸出金全額繰上げ返済手数料*	(100万円未満は無料)	10,800円
5	貸出金一部繰上げ返済手数料		1,080円

\*貸出金全額繰上げ返済手数料は、貯金・共済証書担保貸出・公共団体貸出・制度資金貸出を除く

(上記金額は、消費税8%を含む)

### 4. その他手数料

(1件あたり)

項目			手数料
1	株式出資払取扱手数料	(取扱金額に対して)	1,000分の3円
2	株式出資受付票・保管証明書		540円
3	両替手数料	組合員および硬貨100枚以下	無料
4		硬貨101~300枚以下	108円
5		硬貨301~500枚以下	216円
6		硬貨501~1000枚以下	324円
7		硬貨1001枚以上	1,000枚ごとに 324円加算
8	集金手数料	営業用の硬貨501枚以上含む	1,080円
9	営業用の硬貨501枚以上の受入		324円
10	口座振替手数料		個別契約
11	貸金庫保管料	1年につき	10,000円
		カード再発行	1,000円
		鍵再発行	5,000円
12	法人IB 月額基本手数料	照会・振込サービス	1,080円
		データ送信サービス	2,160円

(上記金額は、消費税8%を含む)

### 5. ATM利用手数料

～JAのATMで以下の取引をした場合～

#### 【出金手数料】

県内JAのATMでの取扱	平 日			土曜日		日曜日・祝日
	8:00～8:45	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	終 日
当JAの通帳・カード	無 料					
県内JAの通帳・カード	無 料					
県外JAのカード	無 料					
ゆうちょ銀行のカード	216円	108円	216円	108円	216円	216円
三菱東京UFJ銀行のカード	108円	無 料	108円	108円	108円	108円
上記以外の他行カード	216円	108円	216円	108円	216円	216円

(上記金額は、消費税8%を含む)

## 主な事業の内容

～JAのカードを使用して、以下のATMで取引した場合～

### 【出金手数料】

以下のATMでの取扱	平 日			土曜日		日曜日・祝日
	8:00～8:45	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	
JAバンク	無 料					
ゆうちょ銀行	108円	108円	108円	108円	108円	108円
セブン銀行	108円	無 料	108円	無 料	108円	108円
イーネット	108円	無 料	108円	無 料	108円	108円
ローソン・エイティエム・ネットワークス	108円	無 料	108円	無 料	108円	108円
三菱東京UFJ銀行	108円	無 料	108円	108円	108円	108円
上記以外の他行 (注)利用する金融機関により 金額が異なります。	216円	108円	216円	216円	216円	216円

(上記金額は、消費税8%を含む)

### 【入金手数料】

以下のATMでの取扱	平 日			土曜日		日曜日・祝日
	8:00～8:45	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	
JAバンク	無 料					
ゆうちょ銀行	108円	108円	108円	108円	108円	108円
セブン銀行	108円	無 料	108円	無 料	108円	108円
イーネット	108円	無 料	108円	無 料	108円	108円
ローソン・エイティエム・ネットワークス	108円	無 料	108円	無 料	108円	108円

(上記金額は、消費税8%を含む)

## 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ◆J A共済の仕組み

J A共済は、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 〔農業関連事業〕

### ◆販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産管理日誌の記帳運動に取り組み、農産物を卸・実需者・市場消費者へ提供しています。また、「地産地消」の取組としてファーマーズマーケット（農産物直売所）を4店舗開設し、生産者が生産した地元でとれた米・野菜・果樹・花卉などを取り扱っています。

#### J A東びわこファーマーズマーケット（農産物直売所）

店舗名	住所	電話番号
美浜館	彦根市石寺町2256湖周道路沿	0749-43-5692
やさいの里	彦根市賀田山町234-6	0749-28-1238
やさいの里 二番館	彦根市平田町790	0749-27-7733
やさいの里 あいしう館	愛知郡愛荘町市1585	0749-42-2700

### ◆購買事業

農家組合員のコスト削減等を目指し、米・麦・大豆を中心に系統集約銘柄肥料及び大型規格農薬の取り扱いを行うとともに、種や苗といった園芸資材の充実にも取り組んでいます。

また、支店経済担当者・営農指導員・TACを中心に農家組合員へ情報提供を行いながら、ご要望をお聞きする接点活動を行っています。

### (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◆ 「JAバンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

#### ◆ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

#### ◆ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム【J A S T E Mシステム】の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

#### ◆ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# 経営資料

21 ~ 70

※記載金額は、千円未満を四捨五入していますので、合計金額が一致しない場合があります。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表 (B/S 単体)

資 産		
科 目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)
1. 信用事業資産	225,693,477	239,101,417
(1) 現金	598,089	599,665
(2) 預金	162,403,771	173,970,688
①系統預金	162,378,433	173,954,088
②系統外預金	25,338	16,600
(3) 有価証券	25,498,836	26,885,159
①国債	2,128,110	2,682,570
②地方債	13,977,612	12,661,830
③政府保証債	208,520	207,140
④社債	9,184,594	11,333,619
(4) 貸出金	37,219,630	37,547,940
(5) その他の信用事業資産	157,269	267,534
①未収収益	103,061	125,272
②その他の資産	54,208	142,262
(6) 貸倒引当金	▲ 184,119	▲ 169,569
2. 共済事業資産	376,469	374,551
(1) 共済貸付金	350,456	345,191
(2) 共済未収利息	4,221	4,001
(3) その他の共済事業資産	22,016	25,411
(4) 貸倒引当金	▲ 223	▲ 52
3. 経済事業資産	1,652,034	1,480,925
(1) 経済事業未収金	492,847	491,284
(2) 経済受託債権	953,806	800,281
(3) 棚卸資産	190,543	167,050
①購買品	145,113	129,270
②その他の棚卸資産	45,430	37,781
(4) その他の経済事業資産	23,954	32,547
(5) 貸倒引当金	▲ 9,115	▲ 10,237
4. 雑資産	488,256	455,221
(1) 雑資産	488,256	455,221
5. 固定資産	6,726,525	6,450,658
(1) 有形固定資産	6,720,309	6,446,726
①建物	7,247,310	7,301,619
②機械装置	2,151,157	2,059,403
③土地	3,688,855	3,655,602
④建設仮勘定	121,161	—
⑤その他の有形固定資産	1,722,205	1,676,240
⑥減価償却累計額	▲ 8,210,380	▲ 8,246,138
(2) 無形固定資産	6,216	3,932
6. 外部出資	7,916,492	7,855,541
(1) 外部出資	7,920,180	7,857,939
①系統出資	7,637,310	7,575,119
②系統外出資	218,320	218,320
③子会社等出資	64,550	64,500
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 3,688	▲ 2,398
7. 前払年金費用	41,652	123,419
8. 繰延税金資産	168,762	111,558
資 産 合 計	243,063,667	255,953,290

(単位：千円)

負債・純資産		
科 目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)
1. 信用事業負債	224,931,051	237,210,705
(1) 質金	224,397,763	236,468,306
(2) 借入金	17,786	13,819
(3) その他の信用事業負債	515,503	728,580
①未払費用	197,634	364,577
②その他の負債	317,869	364,003
2. 共済事業負債	1,233,442	1,100,505
(1) 共済借入金	348,876	345,191
(2) 共済資金	488,732	359,884
(3) 共済未払利息	4,186	4,001
(4) 未経過共済付加収入	383,961	385,632
(5) 共済未払費用	3,537	1,507
(6) その他の共済事業負債	4,149	4,290
3. 経済事業負債	599,768	696,304
(1) 経済事業未払金	495,096	578,549
(2) 経済受託債務	42,328	56,585
(3) ポイント引当金	—	775
(4) その他の経済事業負債	62,344	60,396
4. 雜負債	333,638	292,468
(1) 未払法人税等	172,613	147,613
(2) 資産除去債務	3,196	3,269
(3) その他の負債	157,829	141,586
5. 諸引当金	2,082,671	2,027,666
(1) 賞与引当金	170,836	173,842
(2) 退職給付引当金	1,459,528	1,369,454
(3) 役員退職慰労引当金	54,228	65,738
(4) 特例業務負担引当金	398,079	418,632
負債合計	229,180,570	241,327,647
1. 組合員資本	13,011,795	13,741,088
(1) 出資金	3,177,992	3,480,730
(2) 資本準備金	3,849	3,849
(3) 再評価積立金	1,271	1,271
(4) 利益剰余金	9,839,914	10,263,528
①利益準備金	3,730,000	3,830,000
②その他利益剰余金	6,109,914	6,433,528
税効果調整積立金	487,766	448,764
債権健全化積立金	5,721	4,746
営農販売事業施設強化積立金	1,271,999	1,450,499
有価証券価格変動積立金	100,000	100,000
遊休固定資産減損積立金	39,492	14,853
老朽化施設大規模修繕・解体積立金	60,000	80,000
次期情報システム更改等積立金	20,000	30,000
特別積立金	3,240,000	3,440,000
当期末処分剰余金	884,936	864,666
(うち当期剰余金)	(196,713)	469,797
(5) 処分未済持分	▲ 11,232	▲ 8,290
2. 評価・換算差額等	871,303	884,554
(1) その他有価証券評価差額金	871,303	884,554
純資産合計	13,883,098	14,625,643
負債及び純資産合計	243,063,667	255,953,290

## 2. 損益計算書

科 目	平成28年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	平成29年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
1. 事業総利益	3,210,829	3,202,007
(1) 信用事業収益	1,995,039	2,029,461
資金運用収益	1,803,166	1,689,210
(うち預金利息)	(812,619)	(769,050)
(うち有価証券利息)	(283,333)	(274,200)
(うち貸出金利息)	(491,133)	(450,234)
(うちその他受入利息)	(216,081)	(195,725)
役務取引等収益	43,332	43,814
その他事業直接収益	32,850	91,726
その他経常収益	115,691	204,711
(2) 信用事業費用	611,647	609,729
資金調達費用	266,881	281,161
(うち貯金利息)	(244,158)	(261,166)
(うち給付補填備金繰入)	(20,889)	(18,061)
(うち借入金利息)	(50)	(44)
(うちその他支払利息)	(1,785)	(1,890)
役務取引等費用	9,713	9,953
その他事業直接費用	1,654	1,725
その他経常費用	333,398	316,890
(うち貸倒引当金繰入)	(8,488)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲14,550)
信用事業総利益	1,383,392	1,419,733
(3) 共済事業収益	1,093,948	1,091,479
共済付加収入	997,395	1,001,480
共済貸付金利息	9,223	8,502
その他の収益	87,329	81,498
(4) 共済事業費用	103,178	90,721
共済借入金利息	9,223	8,502
共済推進費	47,239	38,113
共済保全費	8,365	7,880
その他の費用	38,351	36,227
(うち貸倒引当金繰入)	(▲429)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲171)
共済事業総利益	990,770	1,000,758
(5) 購買事業収益	1,659,834	1,652,549
購買品供給高	1,606,135	1,593,590
修理サービス料	500	439
その他の収益	53,200	58,520
(6) 購買事業費用	1,464,702	1,498,133
購買品供給原価	1,353,944	1,394,023
購買品供給費	105,146	94,170
その他の費用	5,612	9,941
(うち貸倒引当金繰入)	—	(1,584)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲5,158)	—
(うち貸倒損失)	(863)	—
購買事業総利益	195,132	154,415
(7) 販売事業収益	271,366	305,130
販売品販売高	55,559	78,460
販売手数料	152,501	154,375
その他の収益	63,306	72,294
(8) 販売事業費用	135,554	159,018
販売品販売原価	46,845	66,354
販売費	42,183	45,494
その他の費用	46,526	47,171
(うち貸倒引当金繰入)	(118)	(6)
販売事業総利益	135,812	146,112

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	平成29年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
(9) 保管事業収益	54,538	59,332
(10) 保管事業費用	8,965	7,647
保管事業総利益	45,573	51,685
(11) 加工事業収益	114,880	117,327
(12) 加工事業費用	101,555	106,310
加工事業総利益	13,325	11,016
(13) 利用事業収益	987,128	953,922
(14) 利用事業費用	563,794	564,987
利用事業総利益	423,334	388,935
(15) 宅地等供給事業収益	2,786	3,665
(16) 宅地等供給事業費用	728	682
宅地等供給事業総利益	2,058	2,983
(17) その他事業収益	161,517	177,030
(18) その他事業費用	89,699	97,958
その他事業総利益	71,819	79,071
(19) 指導事業収入	31,294	35,809
(20) 指導事業支出	81,680	88,509
指導事業収支差額	▲ 50,386	▲ 52,701
2. 事業管理費	2,665,208	2,646,549
(1) 人件費	2,052,935	2,010,132
(2) 業務費	93,619	106,935
(3) 諸税負担金	132,191	130,709
(4) 施設費	382,107	392,813
(5) その他事業管理費	4,355	5,959
事業利益	545,620	555,458
3. 事業外収益	195,963	236,667
(1) 受取出資配当金	112,083	112,083
(2) 貸料	59,915	61,033
(3) 償却債権取立益	9,620	12,961
(4) 雑収入	14,345	50,590
4. 事業外費用	5,337	5,903
(1) 寄付金	575	53
(2) 雜損失	4,761	5,850
経常利益	736,246	786,222
5. 特別利益	163,387	6,327
(1) 固定資産処分益	43,966	—
(2) 一般補助金	76,175	6,327
(3) ガス事業権利益	43,246	—
6. 特別損失	520,961	100,127
(1) 固定資産処分損	484	2,292
(2) 固定資産圧縮損	76,175	6,327
(3) 減損損失	32,256	89,762
(4) 特例業務負担引当金繰入	398,079	—
(5) その他特別損失	13,968	1,746
税引前当期利益	378,672	692,422
法人税、住民税及び事業税	195,109	170,473
法人税等調整額	▲ 13,150	52,152
法人税等合計	181,959	222,625
当期剰余金	196,713	469,797
当期首繰越剰余金	274,402	275,604
債権健全化積立金取崩額	857	975
営農販売事業施設強化積立金取崩額	22,964	21,500
会計・制度等変更対策積立金取崩額	390,000	—
遊休固定資産減損積立金取崩額	—	44,639
税効果調整積立金取崩額	—	52,152
当期末処分剰余金	884,936	864,666

### 3. 注記表（平成 29 年度）

#### I 重要な会計方針に係る事項

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法
- ③ 子会社株式…移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品……………売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・その他の棚卸資産……………個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

###### （1）有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

### 3. 注記表（平成 28 年度）

#### I 重要な会計方針に係る事項

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法
- ③ 子会社株式…移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品……………売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・その他の棚卸資産……………個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

###### （1）有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。

なお、上記（1）～（2）の20万円未満の少額減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第67条の5を適用し、一括費用処理を行っています。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は658,418千円です。

---

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。

なお、上記（1）～（2）の20万円未満の少額減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第67条の5を適用し、一括費用処理を行っています。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は668,939千円です。

## [経営資料] 決算の状況

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

---

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括処理しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、直売所において販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

##### (7) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成30年3月現在における平成44年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

#### 5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### 6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 7. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

---

##### (5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### (6) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

#### 5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### 6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 7. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

## II 会計方針の変更

### 1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当期末の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ4,335千円増加しています。

## 【経営資料】決算の状況

### II 貸借対照表に関する事項

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は4,859千円、累計額は1,959,840千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	.....727,503千円
建物付属設備	.....120,993千円
構築物	.....162,173千円
機械及び装置	.....890,319千円（うち当期圧縮記帳額3,059千円）
車両及び運搬具	..... 5,998千円
器具及び備品	..... 52,852千円（うち当期圧縮記帳額1,800千円）

#### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。  
定期預金 .....3,000,000千円 信連当座借越、信連為替決済

#### 3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額	652千円
・子会社に対する金銭債務の総額	81,977千円

#### 4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

- ・理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は、19,464千円です。
- ・開示すべき金銭債務に該当する取引はありません。

### III 追加情報

- 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。
- 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担引当金として負債に計上する方法に変更しています。  
この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が398,079千円減少しています。

### IV 貸借対照表に関する事項

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は76,175千円、累計額は2,027,056千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	.....727,503千円（うち当期圧縮記帳額10,292千円）
建物付属設備	.....120,993千円
構築物	.....170,375千円
機械及び装置	.....946,500千円（うち当期圧縮記帳額64,293千円）
車両及び運搬具	..... 9,998千円
器具及び備品	..... 51,687千円（うち当期圧縮記帳額1,590千円）

#### 2. リース契約により使用する固定資産

##### (1) オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は67,385千円です。

## 5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、128,066千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	— 千円
延滞債権	128,066千円
3ヵ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円

※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

## III 損益計算書に関する事項

### 1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	
うち事業取引高	36,190千円
うち事業取引以外の取引高	2,646千円
合計	38,836千円
②子会社との取引による費用総額	
うち事業取引高	— 千円
うち事業取引以外の取引高	11,124千円
合計	11,124千円

### 3. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 ……3,000,000千円 信連当座借越、信連為替決済

### 4. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額	926千円
・子会社に対する金銭債務の総額	69,986千円

### 5. 役員に対する金銭債権・金銭債務

- ・理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は、14,101千円です。
- ・開示すべき金銭債務に該当する取引はありません。

### 6. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、155,499千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	— 千円
延滞債権	155,499千円
3ヵ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円

※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

## 【経営資料】決算の状況

### 2. 減損会計に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、従来は合併前旧JAの地域単位を基礎としたグルーピングを行っていましたが、当期より管理会計の精度向上を契機として、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグループ化を行っています。

また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	場所	用途	減損損失				
				土地	建物	機械装置	その他
業務用資産	あいしう館	店舗	9,136	—	—	4,568	4,568
業務用資産	美浜館	店舗	8,594	—	8,477	—	117
業務用資産	やさいの里	店舗	20,148	—	19,038	—	1,110
業務用資産	亀山デイサービス	店舗	1,224	—	—	—	1,224
業務用資産	食品加工所	店舗	808	—	808	—	—
業務用資産	愛知中部給油所	店舗	5,213	—	4,360	—	853
遊休資産	松原用地	賃貸	2,451	2,451	—	—	—
遊休資産	南彦根駅前会館	賃貸	30,643	26,509	4,135	—	—
遊休資産	旧川北支店	遊休	1,238	1,238	—	—	—
遊休資産	旧稲村支店	遊休	683	—	683	—	—
遊休資産	旧葉枝見支店	賃貸	3,422	63	3,324	—	36
遊休資産	旧愛知川支店	遊休	4,924	2,011	2,912	—	—
遊休資産	旧豊国支店	遊休	594	298	295	—	—
遊休資産	尼子用地	遊休	683	683	—	—	—
計	—	—	89,762	33,254	44,033	4,568	7,907

### V 損益計算書に関する事項

#### 1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	
うち事業取引高	39,508千円
うち事業取引以外の取引高	2,678千円
合計	42,186千円
②子会社との取引による費用総額	
うち事業取引高	— 千円
うち事業取引以外の取引高	12,617千円
合計	12,617千円

#### 2. 減損会計に関する注記

#### (1) 当年度に減損損失を計上した固定資産

(単位:千円)

区分	場所	用途	減損損失				
				土地	建物	機械装置	その他
遊休資産	旧川北支店	遊休	588	588	—	—	—
遊休資産	旧愛知川支店	遊休	2,568	2,568	—	—	—
業務用資産	食品加工所	店舗	1,485	—	1,485	—	—
業務用資産	給油所	店舗	27,615	—	27,285	158	173
計	—	—	32,256	3,155	28,770	158	173

#### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

上記、旧川北支店及び旧愛知川支店（遊休資産）については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

また、食品加工所及び給油所については、営業損益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

あいしょう館、美浜館、やさいの里、亀山デイサービス、食品加工所及び愛知中部給油所は、営業損益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

また、松原用地、南彦根駅前会館、旧川北支店、旧稻村支店、旧葉枝見支店、旧愛知川支店、旧豊国支店及び尼子用地の遊休資産等は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

### (3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、「正味売却価額」または「使用価値」のいずれか高い方の金額を採用しており、「使用価値」は将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて、算定しています。

土地の時価については、重要性が乏しい場合は固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額をもとに評価していますが、重要性がある場合は不動産鑑定士による評価額を基礎として算定しています。

## IV 金融商品に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

---

#### (3) 資産のグルーピングの方法

当組合では、業務用資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産の区分にて資産のグルーピングを行っています。

業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である地域単位でグルーピングを行っています。

また、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、「正味売却価額」または「使用価値」のいずれか高い方の金額であり、「使用価値」は将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて、算定しています。

土地の時価については、重要性が乏しい場合は固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額をもとに評価していますが、重要性がある場合は不動産鑑定評価額を取得して算定しています。

## VII 金融商品に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## 【経営資料】決算の状況

### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が241,293千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しています。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が215,838千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しています。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	173,970,688	173,940,873	▲29,815
有価証券	26,885,159	26,938,008	52,849
満期保有目的の債券	820,398	873,248	52,849
その他有価証券	26,064,761	26,064,761	
貸出金	37,547,940		
貸倒引当金(注1)	▲169,569		
貸倒引当金控除後	37,378,371	38,161,767	783,396
資産計	238,234,218	239,040,649	806,431
貯金	236,468,306	236,758,194	289,888
負債計	236,468,306	236,758,194	289,888

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	162,403,771	162,349,717	▲54,054
有価証券	25,498,836	25,561,904	63,067
満期保有目的の債券	844,453	907,520	63,067
その他有価証券	24,654,384	24,654,384	
貸出金	37,219,630		
貸倒引当金(注1)	▲184,119		
貸倒引当金控除後	37,035,511	37,922,029	886,518
資産計	224,938,119	225,833,650	895,531
貯金	224,397,763	224,721,466	323,703
負債計	224,397,763	224,721,466	323,703

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## 【経営資料】決算の状況

### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	7,855,541千円

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としません。

### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	7,920,180千円

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	173,970,688	—	—	—	—	—
有価証券	608,674	1,699,219	2,277,780	203,780	1,803,780	19,018,460
満期保有目的の債券	25,000	25,000	325,000	25,000	125,000	300,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	583,674	1,674,219	1,952,780	178,780	1,678,780	18,718,460
貸出金(注1)	3,378,870	3,362,886	2,298,729	2,177,018	1,962,121	24,341,701

(注1) 貸出金のうち、当座貸越296,442千円については「1年以内」に含めており、期限のない残高については、「5年超」に含めています。

なお、3カ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等26,615千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 賀金、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
賀金(注1)	174,665,664	32,459,916	26,500,648	1,055,062	1,787,017	—

(注1) 賀金のうち、要求払賀金については「1年以内」に含めて開示しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	153,403,771	9,000,000	—	—	—	—
有価証券	1,636,724	608,674	1,699,219	2,277,780	203,780	17,819,240
満期保有目的の債券	25,000	25,000	25,000	325,000	25,000	425,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,611,724	583,674	1,674,219	1,952,780	178,780	17,394,240
貸出金(注1)	3,099,049	2,614,304	3,262,528	2,200,057	2,032,528	23,941,911

(注1) 貸出金のうち、当座貸越289,310千円については「1年以内」に含めており、期限のない残高については、「5年超」に含めています。

なお、3カ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等69,252千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 賀金、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
賀金(注1)	150,827,365	37,043,826	32,773,069	2,943,014	810,489	—

(注1) 賀金のうち、要求払賀金については「1年以内」に含めて開示しています。

## [経営資料] 決算の状況

### V 有価証券に関する事項

#### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	524,909	559,878	34,968
	社債	295,489	313,370	17,881
合計		820,398	873,248	52,849

#### (2) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超 えるもの	債券	23,037,695	24,274,991	1,237,296
	国債	2,518,259	2,682,570	164,311
	地方債	10,819,850	11,537,571	717,721
	社債	9,499,586	9,847,710	348,124
	その他	200,000	207,140	7,140
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超 えないもの	債券	1,805,306	1,789,770	▲15,536
	地方債	602,991	599,350	▲3,641
	社債	1,202,314	1,190,420	▲11,894
合計		24,843,001	26,064,761	1,221,760

なお、上記の差額から繰延税金負債337,206千円を差し引いた額844,554千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

#### (3) 当期中に売却したその他有価証券

	種類	売却額	売却益	売却損
債券	3,292,736	89,421	—	—
	国債	1,423,834	17,176	—
	地方債	1,351,982	55,325	—
	社債	516,920	16,920	—
合計	3,292,736	89,421	—	—

### VII 有価証券に関する事項

#### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	549,869	590,850	40,981
	社債	294,584	316,670	22,086
合計		844,453	907,520	63,067

#### (2) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超 えるもの	債券	21,146,125	22,423,554	1,277,429
	国債	1,513,248	1,638,460	125,212
	地方債	12,335,335	13,136,594	801,259
	社債	7,097,542	7,439,980	342,438
	その他	200,000	208,520	8,520
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超 えないもの	債券	2,304,801	2,230,830	▲73,971
	国債	503,422	489,650	▲13,772
	地方債	300,000	291,150	▲8,850
	社債	1,501,379	1,450,030	▲51,349
合計		23,450,926	24,654,384	1,203,457

なお、上記の差額から繰延税金負債332,154千円を差し引いた額871,303千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

#### (3) 当期中に売却したその他有価証券

	種類	売却額	売却益	売却損
債券	232,752	32,752	—	—
	地方債	232,752	32,752	—
合計		232,752	32,752	—

## VI 退職給付に関する事項

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。  
なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

期首における退職給付債務	(単位:千円)
勤務費用	3,402,842
利息費用	181,751
数理計算上の差異の発生額	2,722
退職給付の支払額	▲225,409
過去勤務費用の発生額	▲121,192
期末における退職給付債務	▲75,403
	3,165,312

### 3. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）

期首における退職給付引当金	(単位:千円)
退職給付費用	3,070
期末における退職給付引当金	1,866
	4,936

### 4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

期首における年金資産	(単位:千円)
期待運用収益	1,988,036
数理計算上の差異の発生額	27,832
事業主からの拠出額	▲1,414
退職給付の支払額	66,742
期末における年金資産	▲86,607
	1,994,590

### 5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（原則法）（単位:千円）

退職給付債務	3,165,312
年金資産	▲1,994,590
未積立退職給付債務	1,170,723
未認識過去勤務費用	70,376
貸借対照表計上額純額	1,241,099
退職給付引当金	1,364,518
前払年金費用	▲123,419

## VII 退職給付に関する事項

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。  
なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

期首における退職給付債務	(単位:千円)
勤務費用	3,460,892
利息費用	184,886
数理計算上の差異の発生額	2,769
退職給付の支払額	▲120,806
期末における退職給付債務	▲124,899
	3,402,842

### 3. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）

期首における退職給付引当金	(単位:千円)
退職給付費用	—
期末における退職給付引当金	3,070
	3,070

### 4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

期首における年金資産	(単位:千円)
期待運用収益	1,970,039
数理計算上の差異の発生額	27,581
事業主からの拠出額	471
退職給付の支払額	65,282
期末における年金資産	▲75,337
	1,988,036

### 5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（原則法）

退職給付債務	(単位:千円)
年金資産	3,402,842
未積立退職給付債務	▲1,988,036
貸借対照表計上額純額	1,414,806
退職給付引当金	1,456,458
前払年金費用	▲41,652

## [経営資料] 決算の状況

### 6. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法）

(単位:千円)

退職給付債務	4,936
未積立退職給付債務	4,936
退職給付引当金	4,936

### 7. 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）

(単位:千円)

勤務費用	181,751
利息費用	2,722
期待運用収益	▲27,832
数理計算上の差異の費用処理額	▲223,995
過去勤務費用の費用処理額	▲5,027
小計	▲72,381
出向職員負担分	▲1,757
合計	▲74,137

### 8. 退職給付に関する損益（簡便法）

(単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	1,866
----------------	-------

### 9. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

### 10. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

### 11. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用收益率	1.40%
数理計算上の差異の処理年数	1年
過去勤務費用の処理年数	5年

---

### 6. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法）

(単位:千円)

退職給付債務	3,070
未積立退職給付債務	3,070
退職給付引当金	3,070

### 7. 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）

(単位:千円)

勤務費用	184,886
利息費用	2,769
期待運用収益	▲27,581
数理計算上の差異の費用処理額	▲121,277
小計	38,798
出向職員負担分	▲3,287
合計	35,511

### 8. 退職給付に関する損益（簡便法）

(単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	3,070
----------------	-------

### 9. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

### 10. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

### 11. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用收益率	1.40%
数理計算上の差異の処理年数	1年

## 12. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち法定福利費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,388千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は374,285千円となっています。

## VII 税効果会計に関する事項

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位:千円)
貸倒引当金	14,769
賞与引当金	47,980
退職給付引当金	377,969
役員退職慰労引当金	18,144
外部出資等損失引当金	662
特例業務負担金引当金	115,543
未払費用	7,462
未払事業税	10,320
減損損失	101,283
貸倒損失	181,723
外部出資償却	2,346
その他	4,110
繰延税金資産計	882,311
評価性引当額	▲399,483
繰延税金資産合計 (A)	482,828
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	▲337,206
前払年金費用	▲34,064
繰延税金負債合計 (B)	▲371,269
繰延税金資産の純額 (A+B)	111,558

## 12. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち法定福利費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,912千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は398,079千円となっています。

## IX 税効果会計に関する事項

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位:千円)
貸倒引当金	18,614
賞与引当金	47,151
退職給付引当金	410,961
役員退職慰労引当金	15,226
外部出資等損失引当金	1,044
特例業務負担金引当金	112,077
未払費用	7,226
未払事業税	11,768
減損損失	80,512
貸倒損失	189,310
外部出資償却	2,406
その他	2,941
繰延税金資産計	899,235
評価性引当額	▲386,823
繰延税金資産合計 (A)	512,413
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	▲332,154
前払年金費用	▲11,496
繰延税金負債合計 (B)	▲343,650
繰延税金資産の純額 (A+B)	168,762

## 【経営資料】決算の状況

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.8%
住民税均等割等	0.8%
評価性引当額の増減	1.8%
その他	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%

### VIII その他の事項

#### 1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は67,891千円です。

---

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.2%
収用等の特別控除	▲1.1%
住民税均等割等	1.4%
評価性引当額の増減	26.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲4.7%
その他	▲0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 当期末処分剰余金	884,936	864,666
2 任意積立金取崩額 遊休固定資産減損積立金	—	14,853
計	884,936	879,519
3 剰余金処分額	609,333	579,187
(1) 利益準備金	100,000	100,000
(2) 任意積立金 ・税効果調整積立金 ・営農販売事業施設強化積立金 ・老朽化施設大規模修繕・解体積立金 ・遊休固定資産減損積立金 ・次期情報システム更改等積立金 ・特別積立金	463,150 (13,150) (200,000) (20,000) (20,000) (10,000) (200,000)	429,501 — (49,501) (20,000) — (10,000) (350,000)
(3) 出資配当金	46,183	49,686
4. 次期繰越剰余金	275,604	300,333

(注)

- 出資配当率  
普通出資に対する配当率は、年1.5%の割合です。  
ただし、年度内の増資及び新規加入については、日割り計算となります。
- 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金30,000千円が含まれています。
- 「次期情報システム更改等積立金」の積立目標額は、県域においてJA負担割合等が決定されることから、概算で見積もった金額となっています。今後、当JAの負担額が確定し、積立設定時の目標額に変更が生じた場合の変更手続きについては、理事会に一任願いたいと存じます。
- 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	平成28年度		平成29年度	
				当期末残高	積立後残高	当期末残高	積立後残高
税効果調整 積立金	税効果会計による 繰延税金資産につ いて回収まで剰余 金処分を留保する ため	繰延税金資産 相当額	繰延税金資産相当額に達するま で継続的に積立て、法人税等の前 払い金額が回収された年度にお いて回収相当額を取り崩す。	487,766	500,916	448,764	448,764
営農販売事業 施設強化積立金	営農販売事業施設 の円滑かつ効率的 な運用を図るため	1,500,000	営農販売事業施設の改修や固定 資産取得・処分等、当期の剰余金に 重要な影響を与える費用や、多額の 減価償却費等を計上した場合、決 算期において相当額を取り崩す	1,271,999	1,471,999	1,450,499	1,500,000
老朽化施設 大規模修繕・解 体積立金	老朽化施設におい て、今後予想され る大規模修繕・解 体による経費支出 に充てるため	100,000	躯体修繕および耐震補強等、また 固定資産解体撤去等、老朽化施設 に対する大規模工事に対して、多 額の減価償却費や固定資産処分 損等を計上した場合に取り崩す。	60,000	80,000	80,000	100,000
遊休固定資産 減損積立金	キャッシュフローの 減損などによる遊 休固定資産の減損 損失に充てるため	75,000	減損損失を計上する年度に取り 崩す。	39,492	59,492	14,853	0
次期情報 システム更改等 積立金	全国共同運用セン ターの利用および 県統一情報システ ム更改にかかる必 要な経費に充てる ため	40,000	平成34年3月の次期情報システ ム更改時に取り崩す。	20,000	30,000	30,000	40,000

## 5.部門別損益計算書(平成29年度) 29年4月1日から30年3月31日まで

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,425,703	2,029,461	1,091,479	1,796,157	1,502,319	6,287	
事業費用②	3,223,696	609,729	90,721	1,362,171	1,120,238	40,837	
事業総利益③ (①-②)	3,202,007	1,419,733	1,000,758	433,986	382,080	▲34,550	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,646,549 (239,204) (2,010,132)	857,434 (45,055) (670,107)	569,140 (25,299) (484,984)	604,775 (111,243) (386,656)	451,534 (49,165) (337,741)	163,666 (8,442) (130,644)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		238,035 (13,039) (120,320)	128,662 (7,048) (65,035)	180,265 (9,874) (91,119)	110,407 (6,048) (55,807)	28,403 (1,556) (14,357)	▲685,771 (▲37,565) (▲346,638)
事業利益⑧ (③-④)	555,458	562,298	431,618	▲170,789	▲69,453	▲198,216	
事業外収益⑨	236,667	127,328	23,138	33,608	47,486	5,108	
※うち共通分⑩		(42,806)	(23,138)	(32,418)	(19,855)	(5,108)	(▲123,324)
事業外費用⑪	5,903	2,398	1,006	1,413	864	222	
※うち共通分⑫		(1,862)	(1,006)	(1,410)	(864)	(222)	(▲5,364)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	786,222	687,228	453,750	▲138,594	▲22,831	▲193,330	
特別利益⑭	6,327	2,196	1,187	1,663	1,019	262	
※うち共通分⑮		(2,196)	(1,187)	(1,663)	(1,019)	(262)	(▲6,327)
特別損失⑯	100,127	19,657	10,657	52,527	14,786	2,500	
※うち共通分⑰		(19,524)	(10,553)	(14,786)	(9,056)	(2,330)	(▲56,249)
税引前当期利益⑲ (⑬+⑭-⑯)	692,422	669,766	444,280	▲189,458	▲36,598	▲195,568	
営農指導事業分配賦額⑲		84,259	50,647	37,328	23,334	▲195,568	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑲-⑲)	692,422	585,507	393,634	▲226,786	▲59,932		

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦している。

(2) 営農指導事業

・稼動人員割+事業総利益割の平均値により配賦している。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.71	18.76	26.29	16.10	4.14	100.00
営農指導事業	43.08	25.90	19.09	11.93		100.00

3 部門別の資産

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	255,953,290	244,339,713	2,315,963	1,579,749	172,191	1,660	7,544,014
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	255,953,290 (6,450,658)	246,958,240 (6,344,980)	3,731,220 (60,141)	3,563,070 (41,023)	1,386,777 (4,471)	313,983 (43)	

## 5.部門別損益計算書(平成29年度) 28年4月1日から29年3月31日まで

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,372,329	1,995,039	1,093,948	1,821,355	1,455,166	6,821	
事業費用②	3,161,501	611,647	103,178	1,335,449	1,071,124	40,102	
事業総利益③ (①-②)	3,210,829	1,383,392	990,770	485,906	384,042	▲33,281	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,665,208 (252,168) (2,052,935)	867,081 (49,433) (695,491)	586,697 (28,189) (504,895)	613,913 (121,896) (391,827)	427,331 (43,816) (324,890)	170,187 (8,835) (135,832)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		220,664 (16,663) (109,226)	119,645 (9,035) (59,223)	174,770 (13,197) (86,509)	101,534 (7,667) (50,258)	27,648 (2,088) (13,685)	▲644,261 (▲48,649) (▲318,900)
事業利益⑧ (③-④)	545,620	516,311	404,073	▲128,007	▲43,289	▲203,468	
事業外収益⑨	195,963	73,370	34,563	50,586	29,447	7,998	
※うち共通分⑩		(63,745)	(34,563)	(50,487)	(29,331)	(7,987)	(▲186,113)
事業外費用⑪	5,337	2,124	886	1,356	752	219	
※うち共通分⑫		(1,634)	(886)	(1,294)	(752)	(205)	(▲4,772)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	736,246	587,557	437,749	▲78,776	▲14,595	▲195,689	
特別利益⑭	163,387	55,961	30,342	44,322	25,749	7,012	
※うち共通分⑮		(55,961)	(30,342)	(44,322)	(25,749)	(7,012)	(▲163,387)
特別損失⑯	520,961	166,952	90,522	138,134	104,435	20,918	
※うち共通分⑰		(166,952)	(90,522)	(132,229)	(76,819)	(20,918)	(▲487,441)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	378,672	476,567	377,570	▲172,589	▲93,280	▲209,596	
営農指導事業分配賦額⑲		86,568	53,135	37,389	32,503	▲209,596	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	378,672	389,998	324,434	▲209,978	▲125,783		

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦している。

(2) 営農指導事業

・稼動人員割+事業総利益割の平均値により配賦している。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.25	18.57	27.13	15.76	4.29	100.00
営農指導事業	41.30	25.35	17.84	15.51		100.00

3 部門別の資産

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	243,063,667	230,997,984	2,317,833	1,752,008	178,133	1,705	7,816,004
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	243,063,667 (6,726,525)	233,674,965 (6,605,012)	3,769,265 (66,275)	3,872,490 (50,096)	1,409,936 (5,093)	337,011 (49)	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成30年6月25日  
東びわこ農業協同組合

代表理事理事長 大脇 利博

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益(事業収益)	7,476,027	6,906,896	6,680,030	6,372,329	6,425,703
信用事業収益	1,990,896	2,084,314	2,041,888	1,995,039	2,029,461
共済事業収益	1,068,584	1,071,284	1,083,160	1,093,948	1,091,479
農業関連事業収益	2,272,102	1,838,802	1,832,330	1,821,355	1,796,157
生活その他事業収益	2,138,034	1,907,309	1,717,024	1,455,166	1,502,319
営農指導事業収益	6,411	5,188	5,629	6,821	6,287
経常利益	748,547	699,583	355,673	736,246	786,222
当期剰余金	463,948	444,939	254,409	196,713	469,797
出資金 (出資口数)	2,850,403 (2,850,403)	2,947,131 (2,947,131)	3,040,179 (3,040,179)	3,177,992 (3,177,992)	3,480,730 (3,480,730)
純資産額	12,377,684	13,018,574	13,860,871	13,883,098	14,625,643
総資産額	222,105,313	229,135,184	235,980,733	243,063,667	255,953,290
貯金等残高	204,688,076	211,356,059	217,764,953	224,397,763	236,468,306
貸出金残高	39,632,456	38,123,783	37,519,703	37,219,630	37,547,940
有価証券残高	21,959,904	23,279,059	24,809,860	25,498,836	26,885,159
剰余金配当金額	41,906	43,154	44,328	46,183	49,686
出資配当額	41,906	43,154	44,328	46,183	49,686
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数(正職員)	318	315	316	324	327
単体自己資本比率	18.69	17.99	17.95	17.31	17.57

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収支	1,536,285	1,408,049	▲128,236
役務取引等収支	33,618	33,861	243
その他信用事業収支	▲186,511	▲22,178	164,333
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,383,392 (0.63)	1,419,773 (0.61)	36,381 (▲0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,210,829 (1.35)	3,202,007 (1.28)	▲8,822 (▲0.07)

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	220,061,980	1,587,086	0.721	232,181,405	1,493,484	0.643
うち預金	158,289,075	812,619	0.513	169,733,307	769,050	0.453
うち有価証券	23,955,385	283,333	1.182	24,995,550	274,200	1.097
うち貸出金	37,817,519	491,133	1.298	37,452,548	450,234	1.202
資金調達勘定	220,689,782	265,097	0.120	232,037,760	279,272	0.120
うち貯金・定期積金	220,669,375	265,046	0.120	232,021,476	279,228	0.120
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	20,407	50	0.246	16,284	44	0.270
総資金利ざや	—	—	0.208	—	—	0.153

(注)

- 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	▲105,710	▲93,601
うち預金	▲53,792	▲43,569
うち有価証券	▲2,477	▲9,134
うち貸出金	▲49,441	▲40,898
支払利息	▲45,561	14,174
うち貯金・定期積金	▲45,549	14,181
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	▲12	▲7
差引	▲60,148	▲107,775

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
流動性貯金	56,286,286 (25.5)	59,342,779 (25.5)	3,056,493
定期性貯金	164,356,969 (74.4)	172,655,024 (74.4)	8,298,054
その他の貯金	33,218 (0.0)	29,103 (0.0)	▲4,115
計	220,676,473 (100.0)	232,026,906 (100.0)	11,350,432
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	220,676,473 (100.0)	232,026,906 (100.0)	11,350,432

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
定期貯金	160,022,495 (100.0)	168,871,752 (100.0)	8,849,257
うち固定金利定期	160,006,465 (99.9)	168,855,811 (99.9)	8,849,346
うち変動金利定期	16,031 (0.0)	15,942 (0.0)	▲89

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
手形貸付	49,707	44,660	▲5,047
証書貸付	36,462,296	36,128,491	▲333,805
当座貸越	379,061	353,250	▲25,811
割引手形	0	0	0
合計	36,891,064	36,526,401	▲364,663

**(2) 貸出金の金利条件別内訳残高**

(単位：千円、%)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
固定金利貸出	20,455,869 (55.0)	19,930,843 (53.1)	▲525,026
変動金利貸出	16,763,761 (45.0)	17,617,097 (46.9)	853,336
合計	37,219,630 (100.0)	37,547,940 (100.0)	328,310

(注) ( ) 内は構成比です。

**(3) 貸出金の担保別内訳残高**

(単位：千円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
貯金・定期積金等	570,315	586,854	16,539
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	3,582	3,372	▲210
その他担保物	44,332	29,501	▲14,830
小計	618,229	619,727	1,498
農業信用基金協会保証	18,602,333	18,562,612	▲39,721
その他保証	6,442,908	7,267,789	824,881
小計	25,045,241	25,830,401	785,161
信用	11,556,160	11,097,811	▲458,349
合計	37,219,630	37,547,940	328,310

**(4) 債務保証の担保別内訳残高**

該当する取引はありません。

**(5) 貸出金の使途別内訳残高**

(単位：千円、%)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
設備資金	27,868,411 (74.9)	28,324,713 (75.4)	456,301
運転資金	9,351,219 (25.1)	9,223,227 (24.6)	▲127,992
合計	37,219,630 (100.0)	37,547,940 (100.0)	328,310

(注) ( ) 内は構成比です。

## [経営資料] 事業の概況

### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
農業	1,148,322 (3.1)	1,239,249 (3.3)	90,928
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	84,150 (0.2)	81,656 (0.2)	▲2,494
製造業	6,535,275 (17.6)	6,350,993 (16.9)	▲184,282
鉱業	37,648 (0.1)	35,838 (0.1)	▲1,810
建設・不動産業	2,712,604 (7.3)	2,968,865 (7.9)	256,261
電気・ガス・熱供給水道業	353,300 (0.9)	376,993 (1.0)	23,694
運輸・通信業	1,361,371 (3.7)	1,370,857 (3.7)	9,485
金融・保険業	1,232,652 (3.3)	1,245,847 (3.3)	13,195
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,744,227 (12.7)	4,660,155 (12.4)	▲84,073
地方公共団体	7,840,504 (21.1)	7,775,933 (20.7)	▲64,571
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	11,169,577 (30.0)	11,441,554 (30.5)	271,977
合計	37,219,630 (100.0)	37,547,940 (100.0)	328,310

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

### ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

#### 1) 営農類型別

(単位:千円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
穀作	144,274	242,325	98,051
野菜・園芸	3,647	2,747	▲900
果樹・樹園農業	1,266	793	▲472
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	12,018	0	▲12,018
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	73,573	184,970	111,397
農業関連団体等	801	0	▲801
合計	235,578	430,836	195,257

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

- なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：千円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
プロパー資金	219,805	418,754	198,949
農業制度資金	15,773	12,081	▲3,692
うち農業近代化資金	0	0	0
うちその他制度資金	15,773	12,081	▲3,692
合計	235,578	430,836	195,257

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここで①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	155,499	128,066	▲27,433
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	155,499	128,066	▲27,433

- (注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## [経営資料] 事業の概況

### ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円、%)

債権区分	平成28年度	平成29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64,640	99,540
危険債権	90,859	28,526
要管理債権	0	0
小計(A)	155,499	128,066
保全額(合計)(B)	150,564	127,512
担保	16,990	15,961
保証	75,191	66,419
引当	58,383	45,132
保全率(B/A)	96.8	99.6
正常債権	37,080,496	37,457,496
合計	37,235,994	37,585,562

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権  
3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権  
上記以外の債権

### ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

### ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成28年度				平成29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高		
一般貸倒引当金	126,814	125,735	0	126,814	125,735	125,735	124,438	0	125,735	124,438
個別貸倒引当金	48,818	58,383	0	48,818	58,383	58,383	45,132	0	58,383	45,132
合計	175,631	184,119	0	175,631	184,119	184,119	169,569	0	184,119	169,569

### ⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	0	0

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類		平成28年度		平成29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	33	239	33	244
	金額	25,343,052	47,144,260	28,405,270	48,303,270
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	2,300	3,367	0	13,998
雜為替	件数	3	2	3	2
	金額	3,667,388	4,394,331	3,495,217	3,726,947
合計	件数	37	242	36	246
	金額	29,012,739	51,541,958	31,900,487	52,044,215

### (4) 有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
国債	1,448,012	2,543,130	1,095,118
地方債	13,175,506	11,885,355	▲1,290,151
政府保証債	200,023	200,020	▲4
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	9,136,160	10,371,172	1,235,012
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	23,959,701	24,999,676	1,039,975

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

#### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

[経営資料] 事業の概況

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成28年度								
国債	-	-	-	-	-	2,016,670	-	2,016,670
地方債	765,514	1,272,514	1,180,080	1,799,605	999,067	7,168,424	-	13,185,203
政府保証債	-	-	-	200,000	-	-	-	200,000
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	598,038	701,057	902,810	1,487,925	1,000,000	4,203,676	-	8,893,506
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度								
国債	-	-	-	-	-	2,518,259	-	2,518,259
地方債	152,485	2,228,983	1,299,766	-	802,010	7,464,507	-	11,947,751
政府保証債	-	-	200,000	-	-	-	-	200,000
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	200,109	1,402,456	97,704	1,192,191	1,104,464	7,000,465	-	10,997,389
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

種類	平成28年度	平成29年度					
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	549,869	590,850	40,981	524,909	559,878	34,968
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	294,584	316,670	22,086	295,489	313,370	17,881
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	844,453	907,520	63,067	820,398	873,248	52,849
時価が貸借 対照表計上 額を超えない いもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		844,453	907,520	63,067	820,398	873,248	52,849

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	22,423,554	21,146,125	1,277,429	24,274,991	23,037,695	1,237,296
	国債	1,638,460	1,513,248	125,212	2,682,570	2,518,259	164,311
	地方債	13,136,594	12,335,335	801,259	11,537,571	10,819,850	717,721
	政府保証債	208,520	200,000	8,520	207,140	200,000	7,140
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,439,980	7,097,542	342,438	9,847,710	9,499,586	348,124
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	22,423,554	21,146,125	1,277,429	24,274,991	23,037,695	1,237,296
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,230,830	2,304,801	▲73,971	1,789,770	1,805,306	▲15,536
	国債	489,650	503,422	▲13,772	—	—	—
	地方債	291,150	300,000	▲8,850	599,350	602,991	▲3,641
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,450,030	1,501,379	▲51,349	1,190,420	1,202,314	▲11,894
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	2,230,830	2,304,801	▲73,971	1,789,770	1,805,306	▲15,536
合計		24,654,384	23,450,926	1,203,457	26,064,761	24,843,001	1,221,760

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表計上額としております。

3. その他有価証券については時価を貸借対照表計上額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.31	0.31	0.00
資本経常利益率	5.76	5.97	0.21
総資産当期純利益率	0.08	0.19	0.11
資本当期純利益率	1.54	3.57	2.03

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成28年度	平成29年度	増減
貯貸率	期末	16.59	15.88	▲0.71
	期中平均	17.14	16.14	▲1.00
貯証率	期末	11.36	11.37	0.01
	期中平均	10.86	10.77	▲0.09

(注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

# V 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	
		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>			
普通出資または非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	12,965,612		13,691,403
うち、出資金及び資本準備金の額	3,181,841		3,484,579
うち、再評価積立金の額	1,271		1,271
うち、利益剰余金の額	9,839,914		10,263,528
うち、外部流出予定額(▲)	46,183		49,686
うち、上記以外に該当するものの額	▲11,232		▲8,290
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	127,689		126,350
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	127,689		126,350
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 13,093,301		13,817,753
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,700	1,800	2,277
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,700	1,800	2,277
繰延税金資産(一時差異に係るもの除外。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	18,094	12,062	71,484
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(口) 20,794		73,762

【経営資料】自己資本の充実の状況

(単位：千円、%)

項目	(ハ)	平成28年度	平成29年度
		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	13,072,508	13,743,991
<b>リスク・アセット等(3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		70,065,473	72,873,592
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲4,445,617	▲4,347,870
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものをお除く。)		1,800	569
うち、繰延税金資産		－	－
うち、前払年金費用		12,062	17,871
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー		▲4,459,480	▲4,366,310
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもののお額		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		5,428,806	5,321,562
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーション・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	75,494,280	78,195,154
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ)/(二))		17.31%	17.57%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

	エクスポートジャーヤーの期末残高	平成28年度		平成29年度		
		リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートジャーヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,019,749	0	0	2,521,878	0	0
我が国的地方公共団体向け	21,099,528	0	0	19,807,330	0	0
地方公共団体金融機関向け	400,020	20,002	800	400,020	20,002	800
我が国の政府関係機関向け	200,219	20,022	801	599,961	59,996	2,400
地方三公社向け	102,486	0	0	102,263	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	163,017,470	32,603,741	1,304,150	174,585,656	34,917,318	1,396,693
法人等向け	8,267,255	3,890,398	155,616	9,957,641	4,815,380	192,615
中小企業等向け及び個人向け	1,061,674	527,738	21,110	1,111,739	556,825	22,273
抵当権付住宅ローン	6,200,037	2,150,527	86,021	6,824,433	2,369,531	94,781
不動産取得等事業向け	1,727,828	1,624,695	64,988	1,475,714	1,397,929	55,917
三月以上延滞等	43,893	18,760	750	28,847	17,867	715
信用保証協会等保証付	18,611,617	1,834,635	73,385	18,573,832	1,828,021	73,121
共済約款貸付	354,676	0	0	349,244	0	0
出資等	493,992	490,304	19,612	493,942	491,544	19,662
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,359,267	20,898,166	835,927	8,297,153	20,742,883	829,715
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	516,534	1,291,334	51,653	483,913	1,209,783	48,391
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	▲4,445,617	▲177,825	—	▲4,347,870	▲173,915
上記以外	9,881,020	9,140,770	365,631	9,545,277	8,794,382	351,775
標準的手法を適用するエクスポートジャーヤー別計	242,357,263	70,065,473	2,802,619	255,158,844	72,873,592	2,914,944
CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
中央清算機関関連エクスポートジャーヤー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの額の合計	242,357,263	70,065,473	2,802,619	255,158,844	72,873,592	2,914,944
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	5,428,806		217,152	5,321,562		212,862
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	75,494,280		3,019,771	78,195,154		3,127,806

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーヤーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートジャーヤー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーヤーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーヤー、重要な出資のエクスポートジャーヤーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポートジャーヤー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーヤーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛けのことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

**② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高**

(単位：千円)

		平成28年度				平成29年度																																																																																			
		信用リスクに関するエクスポートの残高 うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの残高																																																																																
国 内	242,357,263	37,235,181	24,369,928	0	43,893	255,158,844	37,584,785	25,736,154	0	28,847																																																																															
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																															
地 域 別 残 高 計	242,357,263	37,235,181	24,369,928	0	43,893	255,158,844	37,584,785	25,736,154	0	28,847																																																																															
法 人	農 業	92,154	27,604	0	0	139,926	75,426	0	0	0																																																																															
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																															
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																															
	製 造 業	1,904,438	0	1,904,438	0	0	1,608,783	0	1,608,783	0																																																																															
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																															
	建設・不動産業	417,359	417,359	0	0	372,872	372,872	0	0	0																																																																															
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,503,134	0	3,503,134	0	0	4,907,581	0	4,907,581	0																																																																															
	運輸・通信業	1,401,708	0	1,401,708	0	0	2,102,643	0	2,102,643	0																																																																															
	金融・保険業	164,361,453	933,079	1,001,886	0	0	176,038,793	933,156	1,102,176	0																																																																															
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,522,555	160,683	1,305,872	0	0	1,721,659	160,835	1,504,824	0																																																																															
	日本政府・地方公共団体	20,396,972	5,144,081	15,252,891	0	0	19,455,192	4,945,045	14,510,147	0																																																																															
	上記以外	10,904,588	2,862,038	0	0	4,792	10,996,200	3,024,599	0	0																																																																															
	個 人	28,288,851	27,690,337	0	0	39,101	28,671,930	28,072,851	0	0																																																																															
	そ の 他	9,564,052	0	0	0	-	9,143,264	0	0	-																																																																															
業 種 別 残 高 計		242,357,263	37,235,181	24,369,928	0	43,893	255,158,844	37,584,785	25,736,154	0																																																																															
残存期間別残高計		242,357,263	37,235,181	24,369,928	0	255,158,844	37,584,785	25,736,154	0	28,847																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>1 年 以 下</td><td>155,055,050</td><td>271,298</td><td>1,369,597</td><td>0</td><td>174,829,592</td><td>491,341</td><td>354,694</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>1年超3年以下</td><td>13,021,867</td><td>2,037,847</td><td>1,982,879</td><td>0</td><td>5,357,713</td><td>1,709,574</td><td>3,648,139</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>3年超5年以下</td><td>3,583,525</td><td>1,490,764</td><td>2,092,761</td><td>0</td><td>3,208,006</td><td>1,608,844</td><td>1,599,162</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>5年超7年以下</td><td>4,783,354</td><td>1,290,023</td><td>3,493,331</td><td>0</td><td>2,807,509</td><td>1,611,360</td><td>1,196,149</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>7年超 10 年以下</td><td>5,880,937</td><td>3,675,590</td><td>2,205,348</td><td>0</td><td>5,243,220</td><td>3,330,876</td><td>1,912,343</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>1 0 年 超</td><td>41,031,165</td><td>27,805,152</td><td>13,226,012</td><td>0</td><td>45,397,658</td><td>28,371,991</td><td>17,025,667</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>期限の定めのないもの</td><td>19,001,365</td><td>664,507</td><td>0</td><td>0</td><td>18,315,146</td><td>460,798</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>残存期間別残高計</td><td>242,357,263</td><td>37,235,181</td><td>24,369,928</td><td>0</td><td>255,158,844</td><td>37,584,785</td><td>25,736,154</td><td>0</td><td></td></tr> </table>										1 年 以 下	155,055,050	271,298	1,369,597	0	174,829,592	491,341	354,694	0		1年超3年以下	13,021,867	2,037,847	1,982,879	0	5,357,713	1,709,574	3,648,139	0		3年超5年以下	3,583,525	1,490,764	2,092,761	0	3,208,006	1,608,844	1,599,162	0		5年超7年以下	4,783,354	1,290,023	3,493,331	0	2,807,509	1,611,360	1,196,149	0		7年超 10 年以下	5,880,937	3,675,590	2,205,348	0	5,243,220	3,330,876	1,912,343	0		1 0 年 超	41,031,165	27,805,152	13,226,012	0	45,397,658	28,371,991	17,025,667	0		期限の定めのないもの	19,001,365	664,507	0	0	18,315,146	460,798	0	0		残存期間別残高計	242,357,263	37,235,181	24,369,928	0	255,158,844	37,584,785	25,736,154	0	
1 年 以 下	155,055,050	271,298	1,369,597	0	174,829,592	491,341	354,694	0																																																																																	
1年超3年以下	13,021,867	2,037,847	1,982,879	0	5,357,713	1,709,574	3,648,139	0																																																																																	
3年超5年以下	3,583,525	1,490,764	2,092,761	0	3,208,006	1,608,844	1,599,162	0																																																																																	
5年超7年以下	4,783,354	1,290,023	3,493,331	0	2,807,509	1,611,360	1,196,149	0																																																																																	
7年超 10 年以下	5,880,937	3,675,590	2,205,348	0	5,243,220	3,330,876	1,912,343	0																																																																																	
1 0 年 超	41,031,165	27,805,152	13,226,012	0	45,397,658	28,371,991	17,025,667	0																																																																																	
期限の定めのないもの	19,001,365	664,507	0	0	18,315,146	460,798	0	0																																																																																	
残存期間別残高計	242,357,263	37,235,181	24,369,928	0	255,158,844	37,584,785	25,736,154	0																																																																																	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化工エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

**[経営資料] 自己資本の充実の状況**

**(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額**

(単位：千円)

区分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	128,968	127,689	0	128,968	127,689	127,689	126,350	0	127,689	126,350
個別貸倒引当金	70,540	69,460	7,379	63,161	69,460	69,460	55,908	469	68,992	55,908

※個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

**(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額**

(単位：千円)

区分	平成28年度					平成29年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	70,540	69,460	7,379	63,161	69,460		69,460	55,908	469	68,992	55,908	
国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地 域 別 計	70,540	69,460	7,379	63,161	69,460		69,460	55,908	469	68,992	55,908	
法 人	農 業	620	0	0	620	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,176	4,103	5,761	415	4,103	0	4,103	2,398	415	3,688	2,398
個 人	上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個 人	63,744	65,357	1,618	62,126	65,357	0	65,357	53,510	54	65,304	53,510
	業 種 別 計	70,540	69,460	7,379	63,161	69,460	0	69,460	55,908	469	68,992	55,908

※個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

※当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信 勘 用 案 リス ク 後 削 減 残 効 果 高	リスク・ウェイト0%	0	25,330,062	25,330,062	0	24,542,170	24,542,170
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	18,746,574	18,746,574	0	19,080,177	19,080,177
	リスク・ウェイト20%	1,797,859	163,028,354	164,826,213	1,699,161	174,605,326	176,304,486
	リスク・ウェイト35%	0	6,144,361	6,144,361	0	6,770,087	6,770,087
	リスク・ウェイト50%	5,714,164	32,626	5,746,790	7,422,122	16,847	7,438,969
	リスク・ウェイト75%	0	716,588	716,588	0	754,156	754,156
	リスク・ウェイト100%	300,423	12,736,284	13,036,707	400,614	12,094,672	12,495,286
	リスク・ウェイト150%	0	9,376	9,376	0	10,120	10,120
	リスク・ウェイト200%	0	5,734,920	5,734,920	0	5,734,920	5,734,920
	リスク・ウェイト250%	0	2,079,534	2,079,534	0	2,046,913	2,046,913
その他の		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		7,812,447	234,558,679	242,371,126	9,521,896	245,655,388	255,177,284

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーナーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーナーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。  
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーナーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化工エクスポートジャーナーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーナー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	平成28年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	200,004	0	0	200,004	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	102,486	0	0	102,263	0
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	65,318	0	0	59,735	0	0
中小企業等向け及び個人向け	18,746	0	0	30,234	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	15,200	0	0	15,000	0	0
合計	99,264	302,490	0	104,969	302,267	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化工エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化工エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	7,920,180	7,920,180	7,857,939	7,857,939
合 計	7,920,180	7,920,180	7,857,939	7,857,939

(注) 「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・上方金利ショック幅は99パーセンタイル値、下方金利ショック幅は1パーセンタイル値として、それに伴い発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。
- ・ただし、下方金利ショックの計算にあたっては、0%を下限としています。なお、平成25年度までは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出していました。
- ・パーセンタイル値は、保有期間1年・観測期間5年で計測される金利変動のうち、小さい方から1%目と99%目の値を採用しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
 金利リスク＝運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告しています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲429,358	▲977,197

## VI 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬(注2)	退職慰労金(注3)
対象役員(注1)に対する報酬等	69,060	11,510

(注1) 対象役員は、経営管理委員25名、理事5名、監事6名です（期中に退任した者を含む。）

(注2) 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績運動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬検討委員会（組合員から選出された委員8人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成29年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 平成29年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

[ MEMO ]

[ MEMO ]

[ MEMO ]



# DISCLOSURE REPORT 2018

平成29年度JA事業のご報告

編集・発行/企画管理部

東びわこ農業協同組合

〒522-0223 滋賀県彦根市川瀬馬場町922-1  
TEL.0749-28-7802  
FAX.0749-28-7888

URL <http://www.east.jas.or.jp>  
E-mail info@east.jas.or.jp



この印刷物は、環境にやさしい  
大豆インキで印刷しています。